

(別紙)

令和7年度世界自然遺産地域における外来種侵入状況把握調査等業務
請負条件

外来種侵入状況把握調査におけるライン調査においては、対象とする分類群が多岐にわたり、その生息環境も種によって異なるため、各種の生態を十分に熟知し野外で確実に対象種を識別するための経験等が必要であり、業務従事者の能力・経験によって調査結果が大きく変わってくる。また、アリ類ベイトトラップ調査においては、トラップの設置方法によりアリ類の採集結果が大きく変動することに加え、持ち帰ったアリ類標本の同定には専門的な同定能力が必要となる。このため、業務従事者には一定以上の経験と高い専門性が求められる。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

(1) 提出書類 (別添様式)

- イ) 外来生物リストの作成に関する業務もしくは奄美・沖縄地域の野生生物のモニタリング調査3件以上の業務実績が確認できる書類 (当該業務に係る契約書の写し及び報告書の表紙、目次及び業務概要が記された章の写し等)
- ロ) 本業務従事予定者のうち1人以上が生物分類技能検定動物部門昆虫類1級の資格を有することが確認できる証明書類、あるいは外来アリ類の専門性を有することが確認できる書類 (当該者が第一著者たる学术论文の写し等)
- ハ) 本業務従事予定者のうち1人以上が生物分類技能検定植物2級以上の資格を有することが確認できる証明書類、あるいはそれらと同等の専門知識を有することが確認できる書類 (当該者が第一著者たる外来植物の分布や植生調査等にかかる学术论文の写し等)

(2) 提出期限等

- ① 提出期限
入札説明書7. (1) のとおり
- ② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先
入札説明書4. に同じ
- ③ 提出部数
2部
- ④ 提出方法

入札説明書 7. のとおり

⑤ 提出に当たっての注意事項

ア 封書の表に「令和 7 年度世界自然遺産地域における外来種侵入状況把握調査等業務請負条件資料在中」と明記すること。なお、提出期限までに提出先に現に届かなかつた業務請負条件資料は、無効とする。

イ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

ウ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

エ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

オ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）に基づき開示請求があつた場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

(3) 審査結果の回答

入札説明書 7. (4) のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
九州地方環境事務所
沖縄奄美自然環境事務所長 殿

所在地
商号又は名称
代表者役職・氏名

令和7年度世界自然遺産地域における外来種侵入状況把握調査等業務
請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- イ) 外来生物リストの作成に関する業務もしくは奄美・沖縄地域の野生生物のモニタリング調査3件以上の業務実績が確認できる書類（当該業務に係る契約書の写し及び報告書の表紙、目次及び業務概要が記された章の写し等）
- ロ) 本業務従事予定者のうち1人以上が生物分類技能検定動物部門昆虫類1級の資格を有することが確認できる証明書類、あるいは外来アリ類の専門性を有することが確認できる書類（当該者が第一著者たる学术论文の写し等）
- ハ) 本業務従事予定者のうち1人以上が生物分類技能検定植物2級以上の資格を有することが確認できる証明書類、あるいはそれらと同等の専門知識を有することが確認できる書類（当該者が第一著者たる外来植物の分布や植生調査等にかかる学术论文の写し等）

(担当者)

所属部署：

責任者：

担当者：

TEL/FAX：

E-mail：